

# 地域の虹

ちいきのにじ



VOL.11

加古川地区ささえあい協議会(以下、「協議会」という。)では、「高齢者が気軽に相談しやすい窓口」として「ほほえみスペース」を開設し、地域の事業所など29カ所に協力していただいています。(令和5年2月現在)

この取り組みがきっかけとなり開設したサロン「ホッとできる場」について紹介します。

## 気軽に立ち寄れるサロン「ホッとできる場」

協議会の中で、栗津町内会菅野信成会長が「配偶者が亡くなった高齢者には、特に気軽に相談できる関係が必要なので、老人クラブの会長とともに弔問し、老人クラブの行事への参加を呼びかけている」という意見を出されました。

この菅野会長の「気軽に相談できる関係が必要」という考えを取り入れて、「ほほえみスペース」のしくみを作りました。

また、この考えに共感された加古川民生児童委員協議会 本岡好子会長は、ご自身の地域で新たなサロン開設に向けて尽力されました。

本岡会長は、地域の高齢者から「シニアクラブが無くなり、人と会う機会が減って寂しい」という声を聞いて、「公民館でお茶会を開いてはどうか」と町内会に相談されました。

世話役の負担にならないように民生委員・児童委員、町内会役員の枠を超えて、町内の人なら誰もが手伝える、誰もが集える場を目指して、昨年10月に「ホッとできる場」を開設しました。参加者からは「おしゃべりが楽しい。ここに来ることを楽しみにしている」と好評で、毎回20～30人の参加があるそうです。この「ホッとできる場」もほほえみスペースの1つとして、地域に根付くことを願っています。



▲協議会の様子



▲おしゃべりを楽しむ様子

このように協議会における意見交換の過程を通して、1つの取り組みがさまざまな形となり、住民同士のささえあい活動が広がっていきます。社協には、各地区担当の生活支援コーディネーターがいますので、地域活動で気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

問合先：地域福祉推進係 TEL：079(424)4318(代)